

練馬区の将来像を考える区民懇談会

教育分野分科会 最終報告書（たたき台）

1. 現状における課題

(1) 「家庭」に係る課題

- ・子どもの教育においては、家庭が重要な意味をもっています。家族が共に時間を過ごすことができるよう、家族一人ひとりの努力が求められています。
- ・親は、子どもの手本です。大人になりきれない親が多い現状から、親自身が自覚し、家庭での基本的な教育ができるよう、親への教育が求められています。
- ・子どもの人間性や生活習慣などの躰は家庭の教育力によって育まれます。社会規範を身に付けた人間性ある子どもを育むために家庭力の向上が求められています。

■ 「家庭」に係る課題

- * 家族と一緒に食事をするなど団らんのない家庭の姿を見直すことが必要となっています。
 - ・現在の家庭は、家族そろって会話を楽しみながら、朝食や夕食を一緒にとることが少なく、個食となっている子どもが多くいます。仕事などによって、家族が共に過ごす時間がとれないなかでも、働き方を考え直すなどによって、親子が一緒にいられる時間を増やす努力をすることが必要です。
 - ・特に、父親が家庭に係わっていくための支援が必要と考えられます。
- * 大人（親）は、子どもの手本であることの認識と責任意識を持つことが必要です。
 - ・親自身が自己中心主義（我が子中心的姿勢）、学力優先思考、市場原理主義・金銭至上主義であることを改めることが必要です。
 - ・大人になりきれない親も多く、子どもにとって親（大人）が手本であることや、家庭教育の重要性を意識していない親（大人）が多いことから、大人は子どもの手本であることを認識し、大人自身が人格を高める努力をすることが必要です。
 - ・子どもにおこっている様々な問題は、大人の責任であり、子どもの教育のためには、親（大人）の教育をすることが必要です。
- * 子どもを育む家庭の教育力の低下が課題となっています。
 - ・家庭における人間性づくりや基本的な日常生活習慣の躰が放棄されていることが問題と考えられます。家庭が、躰と人間性づくりなど精神（心）の豊かさを養えるような教育の力をもてるようにすることが課題です。

(2)「学校」に係る課題

- ・公立学校の教育については、基礎学力の習得や、私立との教育格差などが問題となっています。公立学校は、公立としての役割の自信をもって、子どもへの教育を実践していくことが求められています。
- ・子どもは多様化しています。そうした状況に応じて、子ども主体の教育の実践が求められています。
- ・学校教育においては、教師が重要な役割を担っています。教師が教育に専念できるような体制を作ること、教師の評価制度の充実などによる教師の資質向上、さらには、人事権の移譲による有能な教員の確保が求められています。
- ・子どもの特性、社会の変化などに柔軟に対応できる学校経営力を発揮するために、民間ノウハウの導入や民間人材の登用、社会人との交流などが求められています。
- ・家庭や地域の教育力が低下している現在、社会性や豊かな心を育むために、奉仕活動への積極的な参加が求められています。

■「学校」に係る課題

- * **基礎的な学力を育む公立学校の教育を立て直すことが課題です。**
 - ・学力については、授業時間の減少によって、基礎学力が身に付かないという問題、塾に行くことを当然と考える風潮などがあります。公立学校が教育への自信をもつことが必要です。
 - ・公立と私立の差、公立学校間の教育格差をなくすことが必要と考えられます。
 - ・IT社会の進展によって、直接会話することが少なくなっていることから、言語力を身に付ける教育が必要です。
- * **子どもの特性に応じた学校教育を実践することが課題です。**
 - ・子どもの学力レベルや個性が異なる中で、子どもの特性を捉え、それに合わせた教育を行うことが必要と考えられます。
 - ・子ども主体の教育を実践していくことが必要です。
- * **教員の資質の向上や有能な人材の確保が課題です。**
 - ・教員は、子どもの授業を持つ以外に雑用が多く、多忙です。教員の負担を軽減し、教育に集中できるようにすることが必要です。
 - ・教員の人事権は東京都にあります。有能な人材が練馬区外へ流出しないような仕組みが必要です。
 - ・教員の資質・能力向上のための評価制度があります。この制度の機能を十分に発揮させることが必要です。
- * **社会情勢の変化の中で、学校の経営力を向上させることが必要です。**
 - ・積極的な学校経営を実現できる民間ノウハウをもつ人材の登用（民間校長の登用、民間教員の採用）を進めるとともに、社会人との交流を図ることも必要です。
- * **子どもの豊かな心を育むために学校教育に奉仕活動を取り入れることが必要です。**
 - ・子どもたちには、正義や道徳心、宗教心の欠如がみられ、命の大切さが理解されていないと思われます。また、公共心や規範意識が希薄なことなど、子どもの心が育っていないことが問題です。
 - ・奉仕活動により、子ども達は自立し、社会性や協調性を身に付けることができ、また、他者に対する思いやりや社会規範を体得することができます。ひいては、非行防止にもつながっていくものと考えられます。
 - ・小中学校では「奉仕活動」を必須の活動とするなど、奉仕活動・ボランティア活動を実践する機会を多く設けていくことが必要です。

(3) 「地域社会」に係る課題

- ・学校教育の向上にあたっては、地域の人を活用した特色ある教育を行う必要があります。また、子どもの心を育む教育の実践にあたっては、家庭と学校、地域の協力や連携を図っていくことが必要です。
- ・地域は子どもにとって社会を学ぶ場でもあります。地域の人々の絆を深め、地域の教育力の向上を図ることが必要です。

■ 「地域社会」に係る課題

- * **教育環境向上のために、家庭・学校、地域が連携を図ることが必要です。**
 - ・学校教育における社会人の活用、奉仕活動の導入などを推進するためには、学校と家庭、地域が協力できる体制をつくる必要があります。
- * **幼児や小中高校生、大学生、高齢者、主婦など様々な立場の人が地域の中で交流し、つながり（絆）を深めるような工夫が必要です。**
 - ・子どもにとって地域社会は、家族以外の人との交流等を通じて社会規範やルールを学ぶ場となります。しかし、地域の人と人のつながりが希薄であることから、絆を深めるような工夫が必要です。

(4) 「生涯学習施設」に係る課題

- ・生涯スポーツ・生涯学習に対する区民の多様なニーズに対応して、その基盤となる施設の充実が求められています。
- ・特に、特別区全体からみて区民一人あたりの蔵書数が少ない図書館の充実や、東京国体の開催等将来を見据えたスポーツ施設の充実が必要です。

■ 「生涯学習施設」に係る課題

- * **区民の多様なスポーツニーズに対応し、競技にも利用可能な、観覧席のある施設整備が必要です。**
 - ・整備にあたっては、民間を活用すること、敷地の確保にあたっては、光が丘公園等都有地を利用するなどの方策が考えられます。
 - ・平成 25 年の東京国体や平成 28 年の東京オリンピックの実現に向けて、都・国との協力も視野に入れて施設の充実を検討することが必要です。
- * **区民の学びを支える施設の充実が必要です。**
 - ・練馬区の区民一人あたりの図書館蔵書数は、23 区中 22 位です。特別区平均の蔵書数まで充実させる必要があります。

2. 練馬区がめざすべき将来像

【中間報告との変更点について】

※中間報告での内容を活用し、「人づくり」を全体の教育の目標として、それを実現するために、「家庭」「学校」「地域（連携）」「生涯学習・スポーツ」分野の将来像を記載しています。

※中間報告で『「家庭・学校・地域各々の教育力の向上と連携・協力体制の確立」をめざします』に入れていた「家庭」「学校」「地域（連携）」を分割しました。（生涯学習・スポーツは中間報告のままです。）

※将来像のタイトルは、将来像についてご検討いただいた『第2回区民懇談会とりまとめ資料』を基本として、構成しています。

【将来像の再構成事務局案】

（前文）

練馬区は、子どもたちが、明るく、のびのびと育ち、夢がある、心豊かな子どもに育つこと、そして、全ての区民が社会規範や奉仕の心を身に付け、障がいを持つ人などを区別することなく、互いを尊重し、他者への思いやりと、自愛の心をもつ人づくりができる教育をめざします。

<教育の将来像

「自立心・社会性・協調性・やさしさを身に付け、個性や多様性を受け入れ、健康でのびのびした人づくり」ができる教育>

- * 自立心・社会性・協調性・やさしさを身に付けた人づくり
 - ・自ら進んでボランティアなど地域活動に参加できる奉仕精神の育まれた子どもが育つ
 - ・あいさつをする、ごみを拾うなど社会規範を身に付けた青少年が育つ
- * 個性や多様性を受け入れ、他者を思いやる心をもつ人づくり
 - ・生きるものの命の大切さを知り、他者を尊重しつつ、思いやりの心を持つ子どもが育つ
 - ・だれも区別されることがなく、ともに社会のメンバーとして生きられる社会をつくる
- * 自分自身を大切にし、健康・元気で、のびのびとした人づくり
 - ・健康、元気で、のびのびと子どもが育つ
 - ・自分自身を大切に思う心・前向きに生きる意欲がある「人」が育つ

そのために、家庭、学校、地域社会、生涯学習の各々の分野において、次の将来像をめざしていきます。

(分野別将来像)**(1)「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします(仮：第2回区民懇談会とりまとめ資料より)**

①めざすべき将来像1

- ・子どもが心豊かに育つ拠りどころとなる家庭では、「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・家庭においては、生活の基本となるしつけや人間教育などが行われるべきです。そのために父親・母親が責任をもって、家庭教育を実施し、子どもが基本的な生活能力を体得できるよう親自身が学んでいきます。
- ・子どもが伸びやかに成長していくための拠り所となる家庭は、子どもを庇護し、愛情をもって子どもを育てることができる家庭の力をもっています。

くめざすべき将来像1**「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」>**

- * 子どもを健やかに育てる基礎となる教育力を備えた家庭づくり
 - ・父親・母親が家庭教育できる環境をつくる
 - ・子どもを育てることについて親が学ぶ
 - ・親同士のコミュニケーションを図る
- * 会話を楽しみ、憩いの場となる愛情あふれる家庭づくり(第2回より編集)
 - ・家族そろって会話を楽しみながら食事ができる家庭
 - ・憩いの場としての家庭

(2)「子どもの学力・心の教育を地域の責任のもとで推進する学校づくり」をめざします(仮：第2回区民懇談会とりまとめ資料より)

①めざすべき将来像2

- ・学校教育における知育・徳育・体育を実現するために「子どもの学力・心の教育を地域の責任のもとで推進する学校づくり」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・学校においては、子どもに学力をつけるための授業の実施や豊かな心を育む教育など、地域の裁量と責任のもとで教育改革に取り組んでいきます。
- ・子どもの心と身体が伸びやかに育つよう、幼児期からの計画的な体力づくりを推進し、また異年齢が交流できる環境をつくります。
- ・将来的に、学校機能を十分発揮した上で、地域の学習拠点・健康づくり・コミュニケー

ジョン拠点としていきます。

くめざすべき将来像2

「子どもの学力・心の教育を地域の責任のもとで推進する学校づくり」>

- * 地域の力を活かした特色ある学校づくり
 - ・練馬区ならではの教育環境づくり（農地の活用）
 - ・高等教育機関との連携による情操教育・文化教育
 - ・体験型学習の充実
- * 子どもの学力・心の教育を地域の裁量と責任で推進する教育
 - ・着実な教育改革
 - ・教師の資質向上
 - ・幼稚園・小学校・中学校の連携による幼児期からの計画的教育体制の確立
- * 教育施設・文化施設などの多様な連携による学びの拠点づくり（生涯学習から移動）
 - ・地域の学習拠点としての学校づくり
 - ・教育・文化施設の連携

(3) 「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします（仮案）

①くめざすべき将来像3

・家庭、学校、地域各々が有する力を発揮し、「子どもの教育のために、区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・子ども達の学びの場は、学校の他に、家庭・地域社会があります。その各々の主体が子どもの教育のための力を蓄え、発揮していきます。
- ・区内に立地している高等教育機関と学校との連携、練馬区の特徴である豊富な農地・農業人材と学校教育との連携など、区内にねむっている人・モノの力、様々な活動や経験など区民の英知を活かし、区民が子どもの教育に参加できるまちをめざします。

くめざすべき将来像3

「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」>

- * 学校・家庭・地域のコミュニケーションを促し、区民全体で子どもの教育環境をつくる
 - ・活発な交流・コミュニケーションがある地域
- * 子どもたちの心身の健全育成のための家庭・学校・地域の連携づくり
 - ・異年齢の交流・ふれあい環境づくり
 - ・子どもの体力づくりのための民間スポーツ施設との連携・協働体制づくり

(4)「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします（仮案）

①めざすべき将来像4

- ・年齢を超えたふれあいや区民の楽しみ場と機会を提供する「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・誰もが生涯にわたって学習できる生涯学習社会の実現のために、既存のスポーツ施設や社会教育施設の充実を図り、感動を与える生涯スポーツの実施や、生涯学習を通じて、区民が夢や希望をもてるような生涯学習環境づくりをめざします。

＜めざすべき将来像4 「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」＞

- * 夢と希望と感動を与えるスポーツ施設の充実
 - ・観覧席のあるスポーツ施設
- * ふれあい交流の機会を生む生涯学習環境づくり
 - ・子どもから高齢者までが交流し、教え合い・学び合う場づくり
 - ・社会教育施設の充実－図書館の充実
- * 自らの力を地域で活かせる生涯学習環境づくり
 - ・区民提案による講座
 - ・地域人材育成
- * 郷土を理解し、誇りをもって世界の人々と交流する区民の育成
 - ・伝統文化や伝統芸能の学習・理解・継承
 - ・地元の歴史への誇り
 - ・世界の人々との交流

3. 将来像の実現に向けた取り組み（案）

※前回ご提案いただいた「具体的事業のアイデア」を分類して、「取り組みの方向性」（案）を作成しました。それらと、第2回懇談会における将来像を加味して、前ページの「将来像（案）」を仮置きしています。それらの関係は次のようになります。

<将来像・取り組みの方向性・具体的事業のアイデア一覧>

将来像	
取り組みの方向性	具体的事業のアイデア
(1) 「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします	
a) 子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます	事業 a-1 親教育の実施 事業 a-2 家庭教育(しつけ)相談センター
b) 子ども・親が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます	事業 b-1 地域活動への家族参加の促進 事業 b-2 親子の仲間づくり・交流の促進
c) 子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます	事業 c-1 家庭の教育力向上の気運づくり
(2) 「子どもの学力・心の教育を地域の責任のもとで推進する学校づくり」をめざします	
a) 学校の教育環境をととのえ、子どもへの確かな学力の定着に努めていきます	事業 a-1 有能な学校教諭の独自採用・養成 事業 a-2 教員の校務分掌削減 事業 a-3 教科担任制の採用 事業 a-4 小学校からの学校選択制の導入 事業 a-5 練馬区委員会の体制強化
b) 特色ある練馬区の教育を推進していきます	事業 b-1 伝統文化・芸能教育の導入及び道徳教育の充実 事業 b-2 国語教育の充実
c) 地域と学校が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます	事業 c-1 地域人材の活用 事業 c-2 地域運営学校の検討・実現 事業 c-3 PTAの再生
d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます	事業 d-1 地域拠点づくりの推進

将来像	
	取り組みの方向性
	具体的事業のアイデア
(3) 「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします	
	a) 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します
	事業a-1 社会教育コンシェルジェ
	事業a-2 豊かな心を育む地域教育の実践
	b) 個人や団体、学校など多様な参加主体のボランティア活動を支援していきます
	事業b-1 奉仕活動の支援体制の構築
	事業b-2 奉仕活動の推進
(4) 「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします	
	a) 練馬区の特성에応じた生涯学習内容の充実に努めます
	事業a-1 練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進
	事業a-2 家庭教育学習など区民ニーズと社会情勢に応じた学習内容の提供
	b) 生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます
	事業b-1 多様なスポーツ活動を支援するスポーツ施設の整備
	事業b-2 生涯学習を支援する体制の構築
	事業b-3 図書館サービスの充実

<取り組みの方向性>

**(1)「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします(仮:
第2回区民懇談会とりまとめ資料より)**

**a) 子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場
と機会を設けます**

- ・ 家庭教育を支援するため、教員や学識者などの知恵や力を借りながら、親自身が学ぶための学習機会を提供します。
- ・ 家庭教育に関して相談できる場を設置していきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は、親教育のための学習機会を設け、子育て世代の積極的な参画を促していきます。また、家庭の教育力に助言を与えることができる教育経験者などは、区への協力により子育て家庭の支援を行っていきます。

親自身は、子どものしつけなどに対する責任を自覚し、これらの学習に望むとともに、子育ての悩みなどを抱え込まず、相談施設等の助言によって、自信をもって子どもの教育にあたっていきます。

b) 子ども・親が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます

- ・ 地域活動や行事に親子が一緒に参加し、共に楽しみ、汗を流していくことで、親子の共通の話題を作り、コミュニケーションを促していきます。
- ・ 地域の人たちとのつながりが強まよう工夫していきます。

*** 区と区民等の役割分担**

地域行事や地域活動などへ子育て世代の親子が参加できるよう区は情報提供や呼びかけを行っていきます。

区民は、子育て世代を受け入れ、悩みを聞いたり、相談相手となるなど、子どもの教育のよき理解者として、子ども教育の先輩として助力していきます。

c) 子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます

- ・ 親や家族が自覚をもって家庭教育を実践していく機運を高めていきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は、家族の日などを徹底し、家庭教育の重要性を公知し、あるいはイベント等を通じて区民に呼びかけをしていきます。子どもがいる・いないに関らず練馬区民として、家庭の教育力に対する理解と見識を深めることに努めます。

(2)「子どもの学力・心の教育を地域の責任のもとで推進する学校づくり」をめざします(仮:第2回区民懇談会とりまとめ資料より)

a) 学校の教育環境をととのえ、子どもへの確かな学力の定着に努めていきます

- ・ 子どもの教育に直接関わる教員を民間から登用したり、研修による能力向上などにより有能な教員を確保していきます。
- ・ 副校長の二人制や事務職員の増員などによって業務を補完し、子どもの教育に専念できる環境を整えていきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は、子どもの学力向上のための教員採用・研修制度などに取り組み、有能な教員を採用するための財源確保に努めます。

区民は、学校教育制度を理解し、子どもの教育に関心をもって望みます。

b) 特色ある練馬区の教育を推進していきます

- ・ 礼儀作法や道徳心を育成するために、剣術等武道、茶道・華道、邦楽等の伝統文化・芸能などを学校教育や課外学習、クラブ活動などに取り入れていきます。
- ・ 全ての学びの基礎となる国語教育を充実させます。
- ・ 物事を論理的に考える力を育成するために古典や哲学などを教育に取り入れていきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は、学校の授業学科以外の教育内容を指導することができる人材確保に努めるとともに、区民は、区の教育内容に応じて、自らが有する知識や技術を提供していきます。

c) 地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます

- ・ 地域の人々の知恵や特技、専門性を活かし、学校教育活動等様々な分野で学校を支援していきます。
- ・ 学校運営に、地域住民の意見を取り入れ、地域とともに学校をつくる地域運営学校を検討し、導入していきます。
- ・ これらにより、地域と学校との連携を強化し、地域とともに子どもを育てる環境をつくっていきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は学校教育に関する情報を地域住民に提供するとともに、住民が求めている学校教育へのニーズなどを受け止め、反映することに努めます。

区民は、学校教育や運営等に協力し、学校と家庭・地域との連携強化に努めていきます。

- d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます
- ・ 子どもの教育機能を十分発揮した上で、将来的には地域の人々の学習活動に活用される地域の学習拠点や健康づくり・コミュニティづくりの拠点となるよう再構築していきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は学校施設の多面的活用や有効活用について検討していきます。

学校施設の利用に際しては、責任ある運営体制を地域住民の力でつくることが求められます。

(3)「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします(仮)

- a) 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します

- ・ 子どもが地域で学習する機会を生み出すために、社会教育の案内人となる社会教育コンシェルジュの仕組みを構築します。
- ・ 地域人材の協力により、子どもの豊かな心を育む地域教育の実現を進めます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は、人材や企業等を社会教育コンシェルジュに登録し、学校や地域での学習の場からの要請に応じて人材等を紹介する情報センターとしての機能を有します。

- b) 個人や団体、学校など多様な参加主体のボランティア活動を支援していきます

- ・ ボランティア活動に参加する意思をもつ個人・団体に対して、活動の場の提供などによる支援を行っていきます。
- ・ 学校の教科授業では体得できない共同生活による社会性や協調性、感謝の心などを育むために学校の長期休暇を活用した奉仕活動についても検討し、実現していきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区はボランティア活動を実施する団体等へ活動場所や必要としている奉仕活動の内容等の情報を集約し、区民の活動意向に応じて活用を要請します。

(4)「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします(仮)

- a) 練馬区の特性に合った生涯学習内容の充実に努めます

- ・ 練馬区には多くの農地が残り、練馬だいこんなどの伝統野菜が栽培されるなど『農』が練馬の特徴の一つとなっています。こうした練馬の特徴を活かし、子どもにも『農』を通じた体験学習や食育を提供していきます。
- ・ また、現在、家庭や親の教育力低下が指摘されています。このような社会の動きを捉え、地域の特性に応じた生涯学習内容を検討し、区民に提供していきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は、子どもや区民が利用可能な農地の確保に努めます。また、生涯学習に対する区民ニーズや社会情勢を捉え、学習内容の見直しなどに努めていきます。

区民は、自らが有する『農』の知識を活かし、子どもの『農』の体験学習に協力していきます。また、必要性の高い生涯学習講座を受講し、自らを切磋していきます。

b) 生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます

- ・ 区内の文化施設やスポーツ施設を活用して各種のサークルや団体が生涯学習・スポーツ等に取り組んでいます。しかし、現在のスポーツ施設は現在の
- ・ 観戦する、競技するなど多様なスポーツニーズに合致するよう、既存施設の回収や、新しいスポーツ施設の整備を進めていきます。
- ・ サークル活動や自主グループなど、区民の生涯学習活動の実態やニーズに沿った機器や設備を整備していきます。
- ・ また、社会情勢などを見ながら、区民にとって必要な生涯学習内容を提供してきます。

*** 区と区民等の役割分担**

区は現在の施設の利用実態や区民ニーズを調査・把握し、既存施設の改修、新施設の整備等を検討するとともに、サークル活動などが活動しやすい機器設備、学習内容の検討などを進めます。

区民は、生涯学習・スポーツ活動のために、施設や設備・機器などの利用ルールに則って、有効に活用していきます。

4. 具体的事業のアイデア

(1) 「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします

- a) 子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます

事業 a-1：親教育の実施

※アイデア名称：家庭における幼児教育の大切さを親自身の認識してもらう、教員の経験者やスポーツ体験者の体験談を語ってもらう

目 的	家庭における幼児教育の大切さの理解、認識を促す
実施内容	<p>学校教員、地域の学識経験者、スポーツ選手、高齢者等のもつ知識や経験、体験を、家庭訪問や講座、ワークショップなどの方法によって親に伝え、共に考える機会を設けていきます。</p> <p>これらを通じて、親同士の仲間づくりを推進し、親自らが親教育の必要性を認識し、自主的・自立的に親学習に取り組めるよう誘導していきます。</p>

事業 a-2：家庭教育相談センターの設置

※アイデア名称：家庭教育（しつけ）相談センター

目 的	子どものしつけをはじめとした家庭の教育に関する悩みを相談できる場を設置する
実施内容	<p>子どものしつけの方法などで悩むことがないように、行政と民間の専門家、ボランティアが共同で、適切なアドバイスや支援を行うための家庭教育相談センターを設置・運営していきます。</p> <p>設置にあたっては幼児教育や心理学の専門家、育児を終えた経験者によるボランティアが協力する体制を構築するとともに、相談内容について蓄積・整理することで家庭教育で必要な基礎的な情報提供も可能となります。</p>

- b) 子ども・親が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます

事業 b-1：地域活動への家族参加の促進

※アイデア名称：地域行事に親子共々参加するよう心がける

目 的	家族で地域活動・行事に参加する機会を設ける
実施内容	<p>家庭における教育力向上のために、他者から学ぶこと、また、家族のコミュニケーションが深まる必要があると考えられます。そのため、親子そろって活動できる機会として、地域行事や地域活動に親子そろって参加することを促していきます。</p>

事業 b-2：親子の仲間作り・交流の促進

※アイデア名称：親同士の仲間づくり、グループ保育遊びを通じて子供同士の仲間づくり、キッズカフェ

目的	家庭教育の相談や家庭教育の自主的活動を促すための子育て世代の仲間作り、交流を促進する
実施内容	子育て世代の仲間づくりを促し、互いに悩みを語り、相談相手になったり、家庭の教育力向上にむけたが学習や行動が自主的に行われるよう、子育て世代の仲間づくりや交流を促していきます。

c) 子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます

事業 c-1：家庭の教育力向上の気運づくり

※アイデア名称：電子機器との対面時間を厳しく短縮傾向にもっていく

目的	家庭の教育力が重要であることの理解を促し、実践するための機運を醸成する
実施内容	<p>パソコンや携帯電話などによる個人で楽しむ時間を短縮したり、家族そろって食事をとる、テレビを消すなど、家庭の教育力の基本となる家族間のコミュニケーション、家族が共有する時間の拡大に努めるよう広報誌などを通じて区民に働きかけていきます。</p> <p>また、区独自の家族の日の設定などにより、区全体で家庭の教育力向上に取り組むなど、家庭教育の実践の機運を高めていきます。</p>

(2)「子どもの学力・心の教育を地域の責任のもとで推進する学校づくり」をめざします

a) 学校の教育環境をととのえ、子どもへの確かな学力の定着に努めていきます

事業 a-1：有能な学校教諭の独自採用・養成

※アイデア名称：専科教員の強化・リクルート、優秀な教員を練馬区独自で育成する、顧客の視点で学校経営を見直し教員の資質向上能力開発型人事等を行う

目的	学校教育の質的向上のために、区独自で有能な教員を採用し、養成する
実施内容	<p>教員に求められる資質・能力を備えた人材を確実に採用することは、学校教育の質に直接影響を与えることとなります。学校教育の質的向上を図るためには、教員の養成機関を設置し、有能な人材を育成していくこと、あるいは、民間を含めた広い分野から有能な人材を区独自の採用によって確保し、練馬区の特性を理解しつつ、子どもの指導・教育に専念していける環境を整えることが必要と考えられます。</p> <p>そのため、区では、教員養成所を設置し、教員の人材育成に努めるとともに、区による独自の教員採用についても検討していきます。</p>

事業 a-2：教員の校務分掌削減**※アイデア名称：副校長の二人制、教員が児童・生徒を指導する時間を増やす**

目 的	教員が児童・生徒を指導する時間を増やす
実施内容	教員は、授業以外に学校における運営上必要な業務を分担しているため、子どもの学習以外の業務によって多くの時間を費やすことになっていきます。教員が子どもの学習に専念し、指導する時間を増やすために、区独自に副校長制度を導入し、対外的な仕事、校内業務を分担し、また事務職員の増員などによって、現在教員が抱えている校務を全面的に代替・担うなどを検討し、進めていきます。

事業 a-3：教科担任制の採用**※アイデア名称：専科教員の強化、リクルート（再）**

目 的	学級担任制から教科担任制へ移行することにより、子ども主体の授業を実施する
実施内容	すべての教科を一人の担任で教えるのではなく、教員それぞれが、得意・専門とする教科を指導する教科担任制を採用することにより、児童にとって「より分かりやすく、より楽しく学ぶことのできる授業」を進めます。 これによって、一つの学級を複数の教員が指導することになり、児童に対する理解を深め、一人一人の児童にとってより適切な指導がおこなえることが期待されます。

事業 a-4：小学校からの学校選択制の導入**※アイデア名称：学校の選択制を拡大する（小学校にも）**

目 的	特色ある学校づくりと、親の学校教育に対する責任を喚起する
実施内容	現在中学校に導入されている学校選択制を小学校にも採用し、子ども・保護者が通学可能な範囲にある小学校から学校を選択できる学校選択制を導入していきます。 これによって小学校には、特色ある学習内容の構築に努めることが求められますが、同時に保護者は、学校の教育方針等を理解した上で、子どもとともに学校を選択することで、教育に対する関心と責任を喚起していくことにもなります。

事業 a-5：練馬区教育委員会の体制強化**※アイデア名称：区教育委員会の体制強化、計画的施策推進により家庭・学校・地域の教育力強化を支援する**

目 的	練馬区の教育に責任をもち計画的に教育行政を推進する
実施内容	練馬区教育委員会が中心となって、区の教育方針・計画を策定し、計画的に教育行政を推進することで、子どもに対して質の高い教育を提供していきます。また、今後は地域運営学校など地域が学校に対する責任を学校とともに担っていくことも視野にいれて、区の教育委員会と連携して地域の教育行政を実践する地域教育委員会（仮称）などについても検討していきます。

b) 特色ある練馬区の教育を推進していきます

事業 b-1： 伝統文化・芸能教育の導入及び道德教育の充実**※アイデア名称：茶道初め伝統文化等や邦楽等芸能の奨励、道德教育の強化**

目 的	茶道・華道、邦楽等の伝統文化・芸能や武道等を習得する機会を創出・拡大する
実施内容	茶道・華道、邦楽等の伝統文化・芸能や武道等を学ぶことにより礼儀作法や道徳的情操などを体得することが期待できることから、学校の授業やクラブ活動などに取り入れていきます。そのために、民間の指導者の協力を得るとともに、稽古場などとの連携体制をつくり、学びの機会拡大を図っていきます。

事業 b-2：国語教育の充実**※アイデア名称：国語教育の充実**

目 的	国語力向上のための国語授業の充実をはかる
実施内容	国語力は全ての学びの基礎となるものであり、また自分の気持ちや考えを適切に伝えるために欠かせない能力です。そのため、学校教育における国語力向上のために国語授業の充実をはかり、自分を表現する能力、コミュニケーション能力を育成します。さらに、古典や哲学などを取り入れ、論理的に深く考える力の育成、日本語の美しさや日本の文化や伝統に対する理解を深め大切にする態度を育成していきます。

c) 地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます

事業 c-1： 地域人材の活用**※アイデア名称：学校教育への人的資源の活用**

目 的	地域人材を活用した学校支援ボランティア等により、地域の特色、伝統等を子ども達に伝える
実施内容	歴史や自然に詳しい人、様々な特技や趣味を持つ人、当該校の卒業生など地域人材を学校支援ボランティアとして採用します。学校支援ボランティアは、学校と協力して、地域の特色や伝統などを伝えるとともに、卒業生・在校生のタテのつながりをつくるなかから、子どもが社会規範、社会性を身につけていくことも期待されます。

事業 c-2 : 地域運営学校の検討・実現

※アイデア名称：地域運営学校を導入する中で PTA を再生する、顧客の視点で学校経営を見直し教員の資質向上能力開発型人事等を行う（再）

目 的	地域の創意工夫を活かした、特色ある学校づくりを推進する
実施内容	<p>公立学校の管理運営に保護者や地域住民が参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校の教育方針の決定や教育活動を実践する地域運営学校を検討し、実現していきます。</p> <p>地域運営学校を設置することで、子どもにとって満足度の高い授業の実践、地域のニーズを反映させた授業の採用などにより、信頼される学校づくり、特色ある学校づくりを推進するとともに、学校事務等については地域の責任のもと協力・分担する体制づくりに努めます。</p>

事業 c-3 : PTA の再生

※アイデア名称：地域運営学校を導入する中で PTA を再生する（再）

目 的	学校と子ども達の利益のための PTA 組織について見直し、再生していく
実施内容	<p>近年、共働き家庭の増加等によって、余裕を持って活動できる保護者が年々減る傾向にあります。また、PTA に参加せず、ボランティア活動を全くやらない保護者がいる一方、熱心すぎる保護者がいたり、あるいは学校管理に過剰な干渉をする PTA があるなど、PTA の意義について議論されているところです。</p> <p>こうした中で、従来の PTA 組織では、教職員を支援し、学校や子ども達の利益となる活動をする機能が十分発揮できないことが懸念されます。そのため、社会情勢は地域の現状などを踏まえ、また区が実施している学校応援団、教育に関する NPO の立ち上げなどを視野に入れながら真に求められる PTA 組織のあり方について検討していきます。</p>

- d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます

事業 d-1 : 地域拠点づくりの推進

※アイデア名称：学校を地域のカルチャーセンター、ヘルスセンターに

目 的	小学校を学習・健康・コミュニティづくりの地域拠点施設として再構築する
実施内容	<p>小学校は、図書室や体育館、プールなどの設備を有し、地域にとっては身近な教育施設です。そのため、子どもへの基礎的な学力をつけるという機能を十分に発揮した上で、将来的には、地域住民が学びの拠点として利用できる学習拠点として、また、体育施設の利用による健康づくり拠点として、さらに学習を通じて様々な人が交流できるコミュニティづくりの拠点としての機能をもつ地域拠点施設として再構築していきます。</p>

(3)「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします

- a) 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します

事業 a-1：社会教育コンシェルジュ

※アイデア名称：社会教育コンシェルジュ（人材バンク、情報センター）

目的	芸術、伝統文化を含む社会教育の要請に対応して、区内外の適材を紹介し、区民の社会学習を支援する
実施内容	<p>芸術、歴史、郷土文化、伝統行事等を主題とした活動を行う場合、どのように実施したらよいのかわからないことが多くあります。そのため、学校や地域の教育に関する区民のこうした要望に応じて協力する社会教育コンシェルジュを養成・設置していきます。</p> <p>社会教育コンシェルジュは、社会教育に協力可能な様々な職業や立場の人材、文化・芸能や伝統行事に造詣が深い人材、企業や施設等によって構成される人材バンクです。</p> <p>区は、これら資源情報を蓄積して人材の情報センターとして機能し、学校や社会教育の場からの要請に対応し、紹介していきます。</p>

事業 a-2：豊かな心を育む地域教育の実践

※アイデア名称：心と命を考え、体感する試み

目的	子ども達に対する地域学習の実践により豊かな心を育む
実施内容	<p>神職、僧侶等のボランティア、総代、古老などによる道德、伝統文化、哲学等を学べる場を地域の中につくっていきます。これによって、子ども達に美的・道徳的・知的・宗教的心を培っていきます。</p>

- b) 個人や団体、学校など多様な参加主体のボランティア活動を支援していきます

事業 b-1：奉仕活動の支援体制の構築

※アイデア名称：奉仕活動の活性化

目的	地域での奉仕活動を実践する個人や団体を支援する体制を構築する
実施内容	<p>現在、地域で中高生のボランティア活動を支援している地区委員会などの団体があります。今後はジュニアリーダー等団体による地域活動、家庭・家族が行う個人参加のボランティア活動などについても活動を支援し、日常生活の中での社会奉仕が活発化していくよう活動の支援体制を構築していきます。</p>

事業 b-2 : 奉仕活動の推進**※アイデア名称 : 共同生活による奉仕活動の義務化**

目 的	長期休暇を利用した共同生活による奉仕活動を学校の野外活動等に取り入れる
実施内容	<p>都会生活でも遠くの森林や農地などからの恩恵を受けています。そのような観点から、国有林の間伐、中山間地域の耕作放棄地の復元などのために学校の長期休暇を利用して共同生活をしつつ奉仕活動を行うことを学校教育の野外活動の一環として取り入れていきます。</p> <p>共同生活による協調性を養うとともに、社会から様々な恩恵を受けながら生きていることを実感する好機ともなります。</p>

(4)「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします(仮)

a) 練馬区の特性に応じた生涯学習内容の充実に努めます

事業 a-1 : 練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進**※アイデア名称 : 練馬区ならではの食育の推進**

目 的	農地・農業を通じた区民参加型地域学習を推進する
実施内容	<p>農地を活用して農作物を作り、料理する、食べるという一連の体験を通じて、練馬区の『農』の特徴、『食』についての教育、植物の成長、料理方法など、様々な角度からの学習を実践していきます。また、学習のためには農作業経験者やJA、主婦など地域の人たちが係り、協力することで、地域が一体となって子どもの教育に関する機運を高めることにもつながっていきます。</p>

事業 a-2 : 家庭教育学習など区民ニーズと社会情勢に応じた学習内容の提供**※アイデア名称 : 学びの楽しさを**

目 的	区民ニーズや社会情勢を反映した学習内を提供する
実施内容	<p>あらゆる年齢層の区民が学ぶことができるよう、区民の学習ニーズを的確に捉えた学習内容を検討・提供していきます。</p> <p>特に、近年家庭における教育力の低下、しつけができない親の問題が顕在化しています。こうしたことから、家庭で行うべきしつけや、しきたり、マナーなど家庭教育に関する学習講座なども開講していきます。</p>

- b) 生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます

事業 b-1：多様なスポーツ活動を支援するスポーツ施設の整備

※アイデア名称：観客席のあるスポーツ施設の整備

目 的	
実施内容	<p>観客席のある区内のスポーツ施設は体育館2館のみで、席数も少なく、観戦や応援には十分な設備となっていません。スポーツ施設は、サークル活動や健康づくりのためのスポーツに限らず、スポーツ技術を磨いたり、プロスポーツ選手の競技を観戦するなど、様々な楽しみ方、参加の方法があります。そのため、既存施設と新設する施設の機能分担等を考慮しつつ、既存施設の改築や観覧席のあるスポーツ施設の整備など、区全体の利用を考慮した計画的なスポーツ施設の配置を実現していきます。</p> <p>施設整備にあたっては、都の公園施設内への整備を要請するなど、区民や区財政に多大な負荷がかからないよう財源的な根拠についても十分に考慮していきます。</p>

事業 b-2：生涯学習を支援する体制の構築

※アイデア名称：生涯学習を支援する設備の整備、生涯学習団体の活動を支援する

目 的	区民の視点にたった利用しやすい生涯学習施設の設備等を整備する
実施内容	<p>地域の自主活動グループやサークルなどの活動団体に対して、印刷機器やパソコンなどの諸設備・備品を無料で貸与することで活動を支援していきます。また、公共施設などに設置している区民が共同で利用できるパソコンのソフトウェアなどについても、一定のルールのもとで購入し、備えるなど区民の使いやすさ、区民の視点にたった支援体制を構築していきます。</p> <p>また、自主活動グループ等が必要とする財政的支援、人的支援などについて適切なアドバイスや案内ができるような生涯学習案内体制についても検討し、実現していきます。</p>

事業 b-3：図書館サービスの充実

※アイデア名称：図書館サービスの向上

目 的	図書館書籍等の貸借窓口を区民の身近な施設を利用して設置していく
実施内容	<p>コンビニや駅のロッカー、公共施設等で図書の受け渡しができるようにするなど、区民が利用しやすい図書館サービスの向上に努めていきます。</p>